

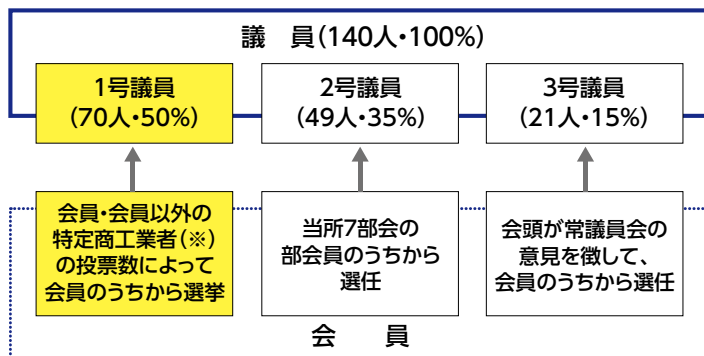
2025年は役員・議員の改選年です

商工会議所の議員選挙・選任の仕組みを紹介します

《選挙権》

会員は、会費1口につき1個の選挙権を有します。また、特定商工業者は一律で1社1個の選挙権を有します（会員企業の場合は、

図1. 議員区分と選任方法

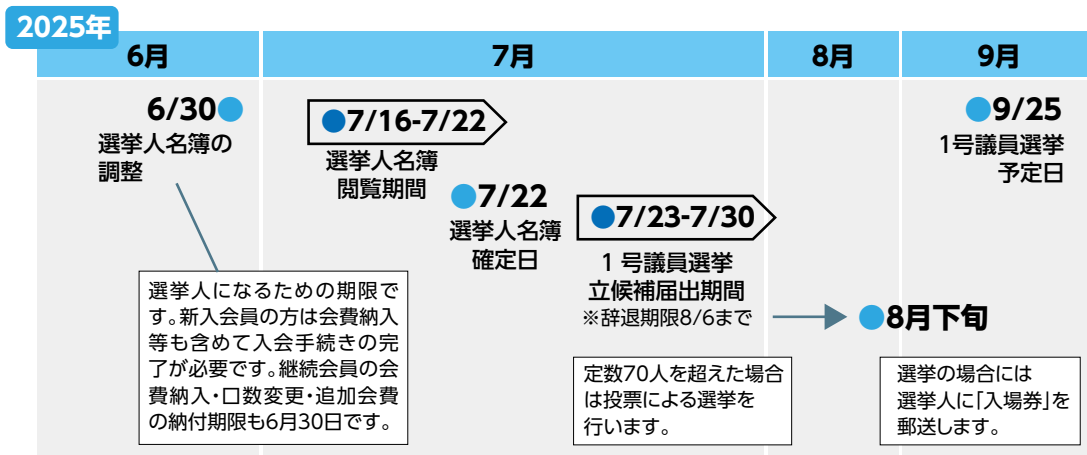


※特定商工業者とは
4月1日現在で仙台市内に事業所等を設けてから6カ月以上経過し、資本金額が300万円以上、または従業員数が20人以上（商業・サービス業においては5人以上）のいずれかに該当する商工業者。

2025年は、3年に一度となる仙台商工会議所の役員・議員の改選年です。現在の任期は、各部会の役員も併せて10月末までとなります。

「議員」は、会員企業の代表として参画いただく方々で、商工会議所事業運営の中心的な役割を担っています。議員は選任方法により1号・2号・3号に区分されます（図1参照）。今号では、広く会員事業所の皆さんに関わりのある「1号議員選挙」についてお知らせします。

図2. 1号議員選挙に関する日程



会員としての選挙権が優先されます。前回（3年前）からの大きな変更点は、6月30日を選挙人になるための期限としている点です。新入会員の方は会費納入等も含めて、この期限までに入会手続きの完了が必要となります。また既存会員の会費納入・口数変更・

追加会費の納付もこの期限までにお済ませください。

会員以外の特定商工業者については、前年度の負担金納付が選挙権を有する要件となります。

《1号議員選挙》

選挙の公平性を期すため、7月16日から22日まで選挙人名簿の閲覧期間を設け、選挙人を確定します。その後、立候補届出期間と辞退期限を経て、定数（70人）を超える立候補があれば選挙による選任が行われます。定数を超えなければ、選挙管理委員会を開いた上で無投票で当選人が決定します。

■立候補届出期間…

7月23日（水）～30日（水）

■立候補辞退期限（立候補者の確定）…

8月6日（水）

■選挙日…9月25日（木）

1号議員の当選人決定後、2号議員および3号議員を選任します。その後、11月4日に新議員140人による臨時議員総会を開き、会頭や副会頭、常議員などの役員が選任され、新たな3年間の組織運営体制が決定します。

次回は、1号議員選挙に関する委任状のほか、2号・3号議員の選任方法についてお知らせします。

※詳細は、左記二次元コードよりご確認ください。

問総務広報グループ

（TEL265-8182）

